

もとゆきかわら版

2015年(平成27年) 12月 第27号 発行:年4回

発行所 もとゆき会

〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町
2-35-7 島鶴ビル601号
電話 03-3660-4302

かかりつけ薬局

厚生労働省が、十月に「患者のための薬局ビジョン」をまとめ、公表しました。ビジョンでは、2025年までに、全国57000の全ての薬局を「かかりつけ薬剤師」のいる「かかりつけ薬局」になれるよう、必要な施策を講じていく、としています。

また、「かかりつけ薬局」は、「高度薬学管理機能」と「健康サポート機能」をもつこと、そして、「服薬情報の一元的・継続的管理」、「24時間対応・在宅対応」、「医療機関との連携」ができることがその要件である、としています。

この「かかりつけ薬局」という呼び方ですが、実はそんなに新しいものではありません。日本薬剤師会元会長の佐谷圭一氏によれば、平成元年の夏ごろに、某一般紙の論説委員と話している中で、佐谷氏が「行きつけの薬局」といったところ、論説委員の方から「行きつけの薬局」じゃ一杯飲み屋みたいだから、「かかりつけ薬局」にしたら、と提案されたそうです。

「医者にかかる」といいますが、この「かかる」には、単に「医者に通う」ということではなく、自分の健康、生命に関わる「病氣」への対処を医師に委ねる、という意味を含んでいるのでしょうか。その意味で、単にいつも薬を買いに行く、賞いに行く「行きつけの薬局」ではなく、自分の健康管理や病氣について、親身になって相談に乗ってくれる薬剤師のいる「かかりつけ薬局」を目指す、というビジョンの意義は、極めて大きいと思います。

ビジョンのサブタイトルに『「門前」から「かかりつけ」へ』とありますが、私はもう一つ加えましょう。全ての薬局を『「行きつけの薬局」から「かかりつけ薬局」へ』。

「薬局にかかる」という言い方が日常語となるまでには、これから色々難題があるでしょう。まだまだ、やることがいっぱいあるなあ。

参議院議員

藤井基之

三人集まれば同好会

もとゆき会名誉会長 山本芳子

画歴数十年のプロ級の奈良のN氏と、若い時に絵を描いていた千葉のW氏と、定年退職後の趣味で絵を始めた私の三人が発起し、同好会を構想し、温め、育み、「日本薬剤師絵画同好会」を二年前に発足させました。一昨年の大阪市、昨年の山形市での作品展開催に続き、第三回展は、十一月二十二、二十三日に鹿児島市で開催された日本薬剤師会学術大会会場の一つ、「宝山ホール」のアートギャラリーで開催しました。発足時は絵を趣味にする薬剤師さん十七人でのスタートでしたが、今では三十二人となりました。全国から学術集會に集まった薬剤師さんが、難しい演題の合間に頭と目を休めて、過去へ、未来へと思いを巡らせて頂く芸術コーナーとなりました。作品展ラシの中の高崎山の母子は私の油彩画です。

かつての私の大きな夢はお一人でも多くの仲間の皆さんと藤井もとゆきさんを国会議員に返り咲かせることでした。小さい夢は、日々描くことを楽しみながらも個展を開けることまで到達することでした。お陰様で夢はどちらも達成できました。

ところが、小さい夢が実現した個展の翌週の三月十一日に東日本大震災が発生しました。このままで良いのか。何をすべきか。何ができるのか。などいろいろと自問自答しました。趣味も見つめ直しました。そして見つけた新しい小さな夢が、この同好会の設立や、美術作品のチャリティー展を開催し、その収益金と作品を社会福祉のために役立てる活動を長く続けてきている「慈善会」への入会でした。そしてこれからもこの夢を持ち続けられたら何よりです。

そんなこんなでもう十二月です。残された時間は少なくなっています。現職議員の強みか、藤井もとゆき先生を支援して下さる方々は年々増えてきてはおります。私などの出る幕ではありませんが、先生に引き続き、健康で安心な国造りのため活躍して頂くためには、老いた私も会員の皆様と一緒に、最後の最後まで、頑張りたいたいです。

コラム

